

〔平 14. 5. 24〕
〔総 2 7 - 7〕

地 方 税 関 係 資 料

（ エ ネ ル ギ ー 関 係 諸 税 ）

地方特定財源等の概要（平成14年度地方財政計画額）

（単位：億円）

1 地方税

税 目 （※目的税）	課税対象	税 率	税收の用途	根拠法	税 収
軽油引取税※ （昭和31年創設）	軽油の引取り	32,100円／k l （本則税率：15,000円／k l）	都道府県及び指定市の道路財源	地方税法700、 700の50	11,851
自動車取得税※ （昭和43年創設）	自動車の取得	自家用 取得価格の5% （本則税率：3%） 営業用及び軽自動車 同3%	地方公共団体（7割市町村、3割都道府県及び指定市）の道路財源	地方税法699、 699の33	4,657

（注） このほか、入湯税等がある。

2 地方譲与税

税 目	譲与団体	譲与総額	譲与基準	平成14年度見込額
地方道路譲与税	都道府県、指定市及び市町村 （特別区含む。）	地方道路税収入額の全額	都道府県及び指定市 43／100 一般国道及び都道府県道の延長及び面積 市町村 57／100 市町村道の延長及び面積	3,023
石油ガス譲与税	都道府県及び指定市	石油ガス税収入額の1／2	一般国道及び都道府県道の延長及び面積	140
自動車重量譲与税	市町村 （特別区含む。）	自動車重量税収入額の1／4	市町村道の延長及び面積	2,798
航空機燃料譲与税	空港関係都道府県及び空港関係市町村 （特別区含む。）	航空機燃料税収入額の2／13	市町村 4／5 1／3 着陸料収入額により譲与 2／3 騒音が著しい地区内の世帯数により譲与 都道府県 1／5 市町村の譲与基準により算定した額	166

(参考1) 道路事業費に占める特定財源の状況(総務省試算値)

(単位:億円, %)

区分		年度(平成)	13年度	14年度
国費分	事業費	A	29,922	27,622
	特定財源計	B	22,265	22,251
	自動車重量税	C	6,752	4,473
	特定財源比率	(B+C)/A	97.0	96.7
地方費分	事業費	D	70,298	65,701
	特定財源計	E	22,255	21,484
	地方道路整備臨時交付金	F	7,155	7,102
	特定財源比率	E/D	31.7	32.7
	特定財源比率	(E+F)/D	41.8	43.5

(注)国費分 1. 事業費及び特定財源については予算額によった。

2. 「自動車重量税C」は平成13年度は国分の8割相当額、平成14年度は自動車重量税の国分の8割相当額から道路整備に充てられない2,247億円を引いた額である。

地方費分 1. 事業費及び特定財源については地方財政計画額によった。

2. 事業費には臨時地方道路整備事業費を含む。

(参考2) 道路の整備状況(平成12年4月1日現在)

(単位:km, %)

区分	改良		
	実延長 A	改良済延長 B	改良率 B/A
一般国道	53,777	47,976	89.2
都道府県道	128,182	81,014	63.2
市町村道	977,764	501,920	51.3
地方道計	1,105,946	582,934	52.7
合計	1,159,723	630,909	54.4

(注)1. 「道路統計年報(国土交通省道路局)」による。

2. 単位未満四捨五入により合計と内訳が一致しない箇所がある。